

令和7年度豊川市施設園芸エネルギー価格高騰対策支援金の概要

2025年（令和7年）7月14日時点資料

1 目的

昨今の燃油価格の高騰により、県内の施設園芸農業者が厳しい経営状況に直面しています。愛知県では、「愛知県施設園芸用燃油価格高騰対策支援金」（以下「県支援金」といいます。）を交付する事業を実施しましたが、豊川市ではこれと協調し、市独自の「令和7年度豊川市施設園芸エネルギー価格高騰対策支援金」（以下「支援金」といいます。）を交付します。

2 交付対象者（要件）

豊川市内に住所を有し、県支援金事業により県支援金の交付を受けた方
※県支援金事業の詳細は、県HPをご参照ください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/engei/nenyu-kakaku-aichi.html>

3 支援金額

県支援金事業により交付を受けた県支援金額の1/2以内（予算の範囲内）

4 申請期間（予定）

令和7年9月1日（月曜日）～同年9月30日（火曜日）

※県支援金の交付日によって、後ろ倒しになる可能性があります。その場合は、改めてホームページで周知いたします。

5 提出書類

- ・ 令和7年度豊川市施設園芸エネルギー価格高騰対策支援金交付申請書兼請求書
- ・ 通帳の写し（振込先口座及び県支援金の交付（入金）が確認できるページ）
※添付資料(例)をご参照ください

6 申請方法

(1) JA ひまわりを通じて県支援金事業の申請をした方

→下記のいずれかへ持参

- | |
|--|
| ① JA ひまわり 総合集出荷センター 管理棟 1階 受付窓口
(豊川市三上町西河原 100 TEL 85-1234) |
| ② JA ひまわり 西部営農センター
(豊川市御津町上佐脇西区 75 TEL 76-2220) |
| ③ JA ひまわり とまと集出荷センター
(豊川市三上町雨谷口 34 TEL 83-8100) |
| ④品目担当者 |

(2) 東三温室園芸農業協同組合を通じて県支援金事業の申請をした方

→東三温室園芸農業協同組合事務所へ、郵送、持参、メールにて提出

〒442-0824 豊川市下長山町天王下 120 番地 1 東三温室園芸農業協同組合事務所 令和7年度豊川市施設園芸エネルギー価格高騰対策支援金申請担当 宛て 電話番号：0533-85-3462 メール：tosan10@smile.ocn.ne.jp

(3) (1) (2) 以外の方

→豊川市役所産業環境部農務課へ、郵送、持参、メールにて提出

〒442-8601 豊川市諏訪一丁目 1 番地 豊川市役所産業環境部農務課 令和7年度豊川市施設園芸エネルギー価格高騰対策支援金申請担当 宛て 電話番号:0533-89-2138 メール:nomushinsei@city.toyokawa.lg.jp

7 支援金の交付

令和7年11月中(予定)

※決定次第ホームページでお知らせいたします。なお、支援金の交付は個別に通知しませんので、通帳でご確認ください。

8 お問い合わせ先

豊川市役所産業環境部農務課 電話番号：0533-89-2138

<https://www.city.toyokawa.lg.jp/soshiki/sangyokankyo/nomu/2/2/2/5/24422.html>